

自動車(バイク)事故現場での対応 (プリントして車に携帯していただくと便利です)

1. 負傷者の救助をする

はじめに、怪我をされている方が居る場合は、その救護を最優先しましょう。

そして、救急車(119番)の手配をします。

事故が起こった場所をなるべく正確に伝えましょう。(住所や目印となる建物や看板など)また、負傷者の状況を伝えます。

2. 事故車を安全な場所へ移動する

二次的な事故を防ぐため事故車両を安全な場所に移動させる。

また、衝突により破損物が散乱している場合は、それらの破損物も速やかに移動します。(これは事故の証拠となりますので勝手に処分・破棄してはいけません。警察や保険会社の指示を待ってください)

もし、事故車が自走できない場合は、車に常備してある発煙灯や三角表示板などで後続車へ危険を知らせるようにし、レッカーを手配しましょう。

3. 警察へ連絡する

警察に事故連絡をします。

事故が起こった場所を正確に伝えましょう。(住所や目印となる建物や看板など)

※警察への届出がない場合は、保険金をお支払いできない場合がございます。

警察が現場へ到着したら事情聴取が始まりますので、事故の発生状況を正確に伝えます。また、諸事情によりあとから当事者が警察へ出頭する場合がありますが、いずれの場合も一時停止の標識はあったのか、信号はどうであったのか、法定スピードは守られていたのか、天気などをできるだけ詳しく説明しましょう。

4. 相手方の確認と現場の略図を書く

※相手方運転者の免許証を見せてもらいなが確認するとよいでしょう。

氏名

住所

電話番号(携帯電話など連絡が取れやすい番号を)

ナンバープレートの番号確認

相手方の保険会社名(自賠責保険、任意保険)

日時 / 月 日 () 午前・午後 時 分

現場の略図(目印のお店などがあれば書きましょう)

5. 代理店、保険会社への事故連絡

保険証券でご契約を確認のうえ、ご連絡ください。

代理店:有限会社A-ONE

☎079-286-5250

●月曜日～金曜日 / 午前9:00～午後5:00

損保ジャパン事故受付センター

☎0120-256-110

●24時間365日受付